

岩手県医療局管理規程第1号

医療局公印規程及び医療局行政文書管理規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和8年3月31日

岩手県医療局長 小原重幸

医療局公印規程及び医療局行政文書管理規程の一部を改正する規程

(医療局公印規程の一部改正)

第1条 医療局公印規程(昭和35年岩手県医療局管理規程第4号)の一部を次のように改正する。

改正前							改正後								
別表(第2条関係)							別表(第2条関係)								
公印						公印 管理 者	備考	公印						公印 管理 者	備考
項 目	番号	印刻文字	印材	大 き さ (ミ リ メ ー ト ル)				項 目	番号	印刻文字	印材	大 き さ (ミ リ メ ー ト ル)			
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	
県立 病院 等	[略] 病院 附属 診療 所長	2	<u>岩手県立 中央病院 紫波地域 診療セン ター長</u>	〃	〃	中央 病院 紫波 地域 診療 セン ター 長	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	
[略]	[略]	3	[略]	〃	〃	[略]	[略]	[略]	[略]	つけ	方23	[略]	[略]	[略]	
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	

備考 改正部分は、下線の部分である。

(医療局行政文書管理規程の一部改正)

第2条 医療局行政文書管理規程(令和4年岩手県医療局管理規程第10号)の一部を次のように改正する。

改正前		改正後	
別表第1(第30条関係)		別表第1(第30条関係)	
文書記号		文書記号	
1	[略]	1	[略]
2	病院	2	病院
課等	記号	課等	記号

[略]		[略]	
岩手県立中央病院附属沼宮 内地域診療センター	[略]	岩手県立中央病院附属沼宮 内地域診療センター	[略]
岩手県立中央病院附属紫波 <u>地域診療センター</u>	紫地診		
岩手県立中央病院附属大迫 地域診療センター	[略]	岩手県立中央病院附属大迫 地域診療センター	[略]
[略]		[略]	
備考 改正部分は、下線の部分である。			

附 則

この規程は、令和8年4月1日から施行する。